

葬祭組合告示第10号

平成23年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年9月26日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成23年10月14日(金)午後3時

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

平成23年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成23年10月14日（金曜日）午後3時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（6名）

2番	川名部	実	佐倉市議会選出
3番	伊藤	壽子	佐倉市議会選出
4番	蕨	和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡	斉	四街道市長
6番	広瀬	義積	四街道市議会選出
7番	御園生	浩士	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

1番	及川	俊子（副議長）	四街道市議会選出
----	----	---------	----------

○議案説明のための出席者職氏名

管	理	者	小坂	泰久	酒々井町長		
会	計	管	理	者	浅野	恵美子	酒々井町会計管理者
事	務	局	長	石井	八仁		
事	務	局	次	長	藤崎	泰宏	

○構成市町出席職員

佐	倉	市	大野	直道	経済環境部長	
佐	倉	市	高橋	竹男	環境保全課長	
四	街	道	市	鶴澤	洋	環境経済部長
四	街	道	市	竹内	輝夫	環境政策課長
酒	々	井	町	矢部	雄幸	民生担当参事
酒	々	井	町	越川	光司	生活環境課長

○議会事務局出席職員

事	務	局	主	幹	藤	方	英	和
事	務	局	副	主	幹	中	村	忍

○連絡員

施設管理班主査	門山幸子
施設管理班副主査	織田勝広
施設管理班副主査	相京夕起夫

○会期

平成23年10月14日(金曜日) 1日

○議事日程

平成23年10月14日(金曜日)午後3時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

開会の宣告

午後3時00分 開会

- 議長（蕨 和雄） ただいまの出席議員は6名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成23年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
- これより、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を開会いたします。
-

諸般の報告

- 議長（蕨 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
- 監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

会議録署名議員の指名

- 議長（蕨 和雄） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、伊藤壽子議員、広瀬義積議員の両名を指名いたします。
-

会期の決定

- 議長（蕨 和雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日と決しました。
-

行政報告

- 議長（蕨 和雄） 日程第4、行政報告を事務局からお願いします。
- 事務局長（石井八仁） はい、議長。
- 議長（蕨 和雄） 石井事務局長。
- 事務局長（石井八仁） 事務局長の石井八仁でございます。よろしくお願いたします。ここで、お許しをいただきまして、行政報告を申し上げさせていただきたいと思っております。
- 初めに、夏期節電対策につきましてでございますが、平成23年7月1日から、最大電力の削減を前年度比15%を目標といたしまして実施してまいりました。
- その結果、最大電力の削減は、前年度比20.9%の削減となりました。また、電気使用量につきましては、7月から9月までの3カ月平均で25.1%の削減となっております。
- 9月22日で節電対策期間は終了いたしました。今後も年間を通して恒常的に節電を実施してまいり所存でございます。
- 次に、第3告別室の特別使用につきましてご報告をいたします。

9月1日より使用を開始いたしましたところでございますが、現在のところ3件の利用がございました。その後も、業者等に周知を図っているところでございます。

第3告别室の特別使用につきましては、今後も利用状況等を見ながら、必要に応じて改善等を行ってまいり所存でございます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（蕨 和雄） ありがとうございます。

議案の上程

○議長（蕨 和雄） 日程第5、議案を上程いたします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（蕨 和雄） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂でございます。本日ここに平成23年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

以下、決算の概要につきまして申し上げます。

平成22年度の歳入決算額は、3億1,000万5,171円で、対前年度比2.1%の増となっております。歳入の主なものとしたしましては、組合管理運営費及び火葬場の建設事業費にかかわる構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに、施設使用料、財政調整基金繰入金、施設整備基金繰入金などが主なものでございます。

歳出決算額は、2億9,988万7,271円で、対前年度比2.5%の増となっております。歳出の主なものとしたしましては、施設の管理運営費、人件費及び組合債の償還によるものでございます。

歳入歳出差引残高は、1,011万7,900円でございます。

以上、概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては事務局より説明をさせます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（蕨 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いいたします。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（蕨 和雄） 石井事務局長。

○事務局長（石井八仁） それでは、私から平成22年度決算の細部説明を行いたいと思います。

決算書の6ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書によりご説明いたします。また、別添資料の主要施策の成果の説明書の2ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

第1款分担金及び負担金でございます。佐倉市、四街道市、酒々井町から組合負担金としてご負担していただいている額、2億584万9,000円が収入済額でございます。平成21年度と比較いたしまして172万円の減となっております。内訳といたしましては、佐倉市が1億840万7,000円で、その内訳は管理運営費負担金として8,016万2,000円、建設事業費負担金として2,824万5,000円となっております。負担割合の率といたしましては52.66%でございます。四街道市は、合計が7,630万8,000円で、管理運営費負担金が4,872万1,000円、建設事業費負担金として2,758万7,000円で、負担割合は37.07%でございます。酒々井町は、合計が2,113万4,000円で、管理運営費負担金が1,497万2,000円、建設事業費負担金として616万2,000円で、負担割合は10.27%となっております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。当初予算7,135万3,000円に補正で80万円を減額し、7,055万3,000円となっておりますが、収入済額におきましては7,402万250円と、前年度と比較いたしまして246万5,000円の増となっております。主な要因は、組合内外の火葬場使用料及び式場使用料の増加によるものでございます。主要施策の成果の説明書の11ページの火葬件数及び使用料をごらんいただきたいと思います。前年の平成21年度と比較いたしまして、組合内が92件、組合外が10件の増で、合計102件の増でございます。使用料は129万4,000円の増となっております。

決算書に戻っていただきまして、7ページの3款財産収入でございますが、1項財産運用収入の4万5,710円は、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

4款繰入金につきましては、次の8ページの一番上の欄をごらんいただきたいと思います。財政調整基金から889万5,000円、施設整備基金から940万円の、合計1,829万5,000円を繰り入れたものでございます。

次に、5款繰越金は前年度からの繰越金で、当初予算350万円に補正で190万円を増額し、540万円としたものでございます。

次に、6款諸収入は当初予算44万円に補正で583万7,000円を増額し、627万7,000にしたものでございます。その内訳でございますが、1項は雑入で、清掃組合からの職員派遣負担金587万1,695円が主なものでございます。

以上、9ページの下段の収入済額のとおり、歳入合計といたしまして3億1,000万5,171円となっております。

続きまして、決算書の12ページをお開きいただきたいと思います。こちら歳出でございます。

1款議会費でございますが、7名分の議員報酬と会議録の印刷製本費が主なものでございます。会議録の印刷費用等として4万円を補正したところでございますが、議会開催時間等が想定より短縮されたことなどによりまして、47万3,679円の支出となっております。

決算書の16ページをごらんいただきたいと思います。2款総務費でございますが、589万1,000円を増額補正し、予算額1億3,723万3,000円に対しまして1億3,593万1,214円を支出いたしました。1項総務管理費、1目一般管理費の1節報酬でございますが、情報公開・個人情報保護審査会委員として3名の方を委嘱いたしまして、審査会を年1回開催し、報酬9万円、費用弁償1万680円を支出しております。次に、給料、職員手当、共済費につきましては、職員14名分及び特別職の人件費でございます。1億2,846万5,000円を支出しております。清掃組合からの1名派遣等に伴い、前年比1名増の職員14名分の人件費で898万2,000円の増となっております。これは総務費の94.5%を占めておるところでございます。次に、7節賃金の344万9,420円は、前年度比98万5,000円の増でございます。これは臨時職員1名の増による

ものでございます。11節需用費は、92万7,251円で、前年比3万6,754円の減となっております。19節負担金補助及び交付金につきましては、日本環境斎苑協会からの脱退により10万円の減となっております。

決算書の18ページをごらんいただきたいと思います。2項監査委員費7万3,468円は、例月出納検査や決算審査に伴います監査委員さん2名分の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費でございますが、決算書の22ページからと、主要施策成果の説明書の7ページをあわせてごらんいただきたいと思います。補正で150万円を減額いたしましたので、予算額1億459万8,000円に対しまして9,892万9,498円の支出で、前年度と比較いたしまして364万6,000円、3.8%の増となっております。

主な内容を申し上げますと、11節需用費につきましては3,944万4,646円の支出で、前年度より317万9,000円の増となっております。主な要因といたしましては、昨年夏の猛暑によります電気料金とガス料金の増でございまして、光熱水費の支出が3,455万8,050円で、前年比350万9,000円の増となっております。その他修繕料の227万4,181円は17万5,000円の増で、施設の維持管理に要する修繕で19件を実施したところでございます。13節委託料は5,126万710円の支出で、前年度比143万9,000円の増でございます。主な内容につきましては、お手元に契約一覧表という用紙が配付してございますが、そちらをごらんいただきたいと思います。主な内容につきましては、機械設備保守点検、定期清掃委託料が72万3,000円の増、特殊建築物等定期調査業務委託は調査項目の増に伴い32万2,000円の増、火葬等業務運営委託料は委託業務増に伴い55万4,000円の増となっているところでございます。15節工事請負費は740万3,000円の支出で、81万4,000円の減でございます。

主要施策の成果8ページをごらんいただきたいと思います。設備の経年劣化に伴う台車ブロック及び電磁弁の交換等火葬炉設備改修工事を714万円で行いました。また、使用料金を引き上げるためのガス大口契約に対応するために、ガス計測機器の設置工事を26万3,000円で実施したところでございます。

次に、決算書の28ページをお開きいただきたいと思います。4款諸支出金でございます。25節の積立金の256万円でございます。こちら内訳といたしまして、財政調整基金積立金は基金の利子1万4,455円を合わせまして基金積立金が252万8,745円で、施設整備基金積立金は利子分のみで3万1,255円でございます。

次に、決算書の32ページをお開きいただきたいと思います。5款公債費でございます。組合債の償還で、元金及び利子の支出でございます。6,199万2,880円の償還となっております。元金償還金が6,032万8,097円で、利子償還金が166万4,783円でございます。平成23年度につきましては、償還の最終年度となっております。492万3,760円の償還で今年度が終了する予定でございます。

歳出合計といたしまして2億9,988万7,271円でございます。

次に、38ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3億1,000万5,171円、歳出総額2億9,988万7,271円、歳入歳出差引額1,011万7,900円、実質収支額も同額です。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は511万7,900円でございます。

次に、39ページをごらんいただきたいと思います。財産に関する調書でございます。公有財産の土地及び建物の行政財産につきましては、さくら斎場の土地と建物でございます。普通財産につきましては、旧火葬場の天使の森公園の所有土地でございまして、変更はございません。次に、物品の自動車等につきましても変更はございません。次の基金につきましては、平成22年度末現在高は、財政調整基金1,211万8,840円、施設整備基金4,181万7,208円となっております。

以上、概要をご説明いたしました。

続きまして、お手元に平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算審査意見書を配付してあろうと思います。こちらをごらんいただきたいと思います。

こちら当組合の監査委員の大川監査委員さんと広瀬監査委員さんに平成23年7月28日に決算審査をしていただきました。そのご意見でございます。

2ページの5の審査の結果及び意見をごらんいただきたいと思います。

(1)の総括でございますけれども、審査に付された平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書書類等は、適正に作成されているものと認めますということでございました。

(2)は要望・留意事項でございます。平成22年度における予算の執行及び事業の運営は、おおむね適正であり、効率的に行われていると認められますが、次の事項を踏まえて、さらなる改善を要望しますということでありまして、要望事項の、施設整備基金の繰り入れについてでございますが、施設整備基金から特定財源として繰り入れを行い、施設の工事請負費と修繕費に充当しています。施設整備基金の繰り入れについては、繰り入れの充当事業、繰入額、時期などを的確に判断して執行をする必要がありますので、今後とも条例に基づき適切に行ってくださいという要望でございますが、今後とも要望事項に基づきまして適切に執行してまいりたいと考えております。

の職員研修の充実について。職員研修について、派遣研修のほか研修経験者を講師とする組合独自の内部研修が実施されていることは評価できます。また、接遇、健康管理等々のテーマ別研修を継続し、職員の自己研さんや資質の向上を効果的に図る必要があります。今度とも、職員研修については工夫しながら、さらに充実を図ってくださいという要望でございますが、これにつきましては職員による講師の役割を分担させ、創意工夫をしながら、より一層充実を図ってまいりたいと考えております。

次の、斎場施設の維持管理及び修繕等に係る検証と調査研究について。平成8年7月に開設したさくら斎場は、約15年が経過しています。今後は、さらに修繕箇所及び経費の増加が予想されますので、適切な維持管理の観点から中長期の修繕計画を精査しながら、計画的な修繕等を行うようにしてください。火葬炉設備修繕等のあり方については、近隣類似団体等の動向、保守点検等の結果を参考にしながら、組合事務局職員が主体的に点検内容と修繕の優先順位等、各種事項の検証を十分に行うようにしてください。また、霊柩車の運行等については、利用者の要望と費用対効果等に関する調査研究を十分に進めてくださいという要望事項でございますが、これにつきましては要望事項に沿いまして、計画的な修繕、各種事項の検証及び霊柩車の運行等に関する調査研究を進めてまいりたいと考えております。

、職員の健康管理と勤務体制の充実について。さくら斎場の利用状況は、依然として増加傾向にあります。このような中で、関係職員の勤務状況を見ると、職員の有給休暇等の取得状況は低い状況にあります。今後も安定した斎場運営を図るためには、職員の勤務体制の充実が重要です。また、限られた職員がそれぞれの職務を担当していることから、休暇取得の平準化を含めて、職員の健康が維持できるような職場環境が一層重要となります。今後とも、職員の健康管理と勤務体制の充実に努めてくださいという要望でございますが、要望の趣旨に沿いまして、職員の健康管理と勤務体制の充実に努めてまいりたいと考えています。

、組合の再編・統合化等の検討状況について。組合では、これまでも環境衛生関係の近隣三組合間の再編・統合化等の課題について検討をしています。平成22年度には、人事体制及び予算措置等を講じ

て、この課題に取り組んでいます。これまでの経過及び進捗状況等の事項について、組合議会等に報告をするようにしてください。そして、組合の一層の効率化と安定化を目指してくださいという要望でございます。関係する組合と協議の上、早急に組合議会等にご報告をさせていただきたいと考えております。

以上が監査委員さんからの要望事項でございますが、決算審査の要望につきましては、事務局一丸となりまして、今後も引き続き改善すべきものは改善してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で議案第1号の細部説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（藤 和雄） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○3番（伊藤壽子） はい。

○議長（藤 和雄） 伊藤議員。

○3番（伊藤壽子） 情報公開・個人情報保護審査会なのですが、3人で9万円という決算が出ておりましたが、16ページです。これは年に1度開かれているということなのですが、実際のところホームページで見た限りにおきまして、あとこの報告におきまして、今ほとんど開示請求がされていない、請求そのものもされていないという状況ですので、この1人3万円という報酬、これはどこから来ているのでしょうか。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） こちらは組合条例に基づきまして1人3万円となっております。

○3番（伊藤壽子） はい。

○議長（藤 和雄） 伊藤議員。

○3番（伊藤壽子） ここの組合条例なのですけれども、佐倉市の場合1人7,600円、それで委員長は8,100円ということでした。そうしますと、この葬祭組合、それで実際のところ仕事そのものもかなり件数を扱っておりますので、それからするとこの1人3万円というの、費用弁償も含めてなのですが、これは何年前からこの金額なのでしょうか。

○事務局長（石井八仁） はい。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） 平成18年にその条例を施行してございます。

○3番（伊藤壽子） はい。

○議長（藤 和雄） 伊藤議員、同じ質問は一応2回までですけれども、特別に認めますので。

○3番（伊藤壽子） 同じ質問……では質問の方法を変えたらいいわけですね、次から。

そうしましたら、これにつきまして見直しというのでしょうか、私の解釈が間違っていたら、佐倉市の場合には1人7,600円、審議会1回の報酬が出ているのですけれども、年に1度しか開催されず、ほとんど開示請求もされていないというところで、その報酬の見直しをやはりやっていくべきではないかと思ひます。

それから、続けてよろしいですか。

○議長（藤 和雄） はい、どうぞ。

○3番（伊藤壽子） 契約についてです。入札についてです。22年度の契約一覧表というのが、先ほど出していたのですが、ホームページ上にもアップされていなかったということで、それは手違いで消えてしまったということなのですが、これやっぱり随契が見受けられるということと、あと1社随契というのですか、それが行われているわけなのですけれども、これにするにはやはりもっと公にホームページ上に、この随契にする理由とか、そういうようなものをきちっと明示しなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） そのホームページに記載する内容につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。先ほど話の中にも出ましたが、ちょっとこちらの手違いで23年度をホームページに記載するときに、22年度が消えてしまったということで、きょうはそれをアップさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、1点、先ほどの質問の中で、情報公開及び個人情報保護審査会の金額でございますが、佐倉市さんにおきましては情報公開審査会と個人情報保護審査会を別々に開催していると思うのですが、こちらではその2つを一緒に一度の会議で実施すると、委員さんも同じということで、その辺でちょっと金額の差異もあるのかということでございます。

○3番（伊藤壽子） はい。

○議長（藤 和雄） 伊藤議員。

○3番（伊藤壽子） この入札に関してなのですが、やはり非常に随契そのものをきちっと見直していかなければいけないということと、あと23年度に情報として上がっているのは、1社ごとの金額が上がっておりますので、こういうふうにまとめた形ではなく、どれだけ応札があって、どういう金額だったのか。それから、あと入札に関しては設計金額を表に出さないというふうに書かれているのですが、これに関して改善というか、ご検討はされている、予定価格の事前、事後公表はしませんとありますが、これに関しては今後どのようにされていくのでしょうか。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） 現時のところ、当面は現在と同じようなことで開示させていただき、開示の継続を続けさせていただきたいと考えています。ちょっとその辺、こちらとしましては設計額等は開示しないということで進めていますので、特にそれで支障、今のところございませんので、それで続けたいと思っております。

○3番（伊藤壽子） 再度いいですか、これに関して。

○議長（藤 和雄） 伊藤議員、2回までですが、次回からひとつ厳密にお願いします。

○3番（伊藤壽子） これで何の支障もないということなのですが、その理由です。予定価格の事前、事後公表をしないという理由が全然明確な説明がありませんが、それを明確に説明していただきたいと思ひます。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） この件につきましては、例規上、公表しないということで定めておりますし、今国のほうからの通達でも、この公表につきましては慎重に対応するよという通達が来ているということでございますので、その辺のそれに合った対応をしていきたいと考えています。

○議長（蕨 和雄） ほかに質疑はございますか。

○3番（伊藤壽子） 議長。

○議長（蕨 和雄） その同じ内容ですか。

○3番（伊藤壽子） 違います。

○議長（蕨 和雄） はい、どうぞ、伊藤議員。

○3番（伊藤壽子） そうしましたら、先ほど監査委員からの意見、監査の報告というのがなされていましたが、これもぜひホームページにアップしていただきたいということと、それのところでは監査として1項目め、2項目め、要望としまして施設整備基金の繰り入れについてということと、これ毎回同じことが出ています。私がちょっと調べた限りでは20年ぐらいですか、20年、21年、22年、今回です。同じように書いてあるのですけれども、これ具体的に改善はされていると思うのですが、この具体的な内容はどのようなことなのでしょう。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（蕨 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） これにつきましては、当初施設整備基金として1億ほどの積み立てがあったわけですが、ここ近年、年々この施設整備基金を取り崩して予算のほうに組み込んでいると、各構成市町のほうも予算的に大分厳しいということで、こういう工事関係及び修繕費等については、この施設整備基金から繰り出しを行っているのですが、もうだんだんその残額が少なくなってきていると、非常時において対応ができなくなるおそれがあるということで、なるべくこの基金は使わない、使うときにはだんだん厳密に、残りが少なくなればなるほど厳密に対応していただきたいというような要望でございます。

○議長（蕨 和雄） ほかに質疑はございますか。

○7番（御園生浩士） はい。

○議長（蕨 和雄） 御園生議員。

○7番（御園生浩士） では、3点お尋ねします。1点は、契約一覧表の中から、特殊性があるとは思いますが、一番上に書いてございます予算額、契約額、同額なのですが、これについての理由をお尋ねしたいと思います。

それから、今の質疑を聞いていまして質問させていただくのですが、基金のほうの取り崩しということは、この施設、炉とか建物本体の、これから補修、だんだんお金がかかってくると思うのですが、やはり基金については取り崩しをしないほうがベストなのかというふうに思っています。やはり大きな炉とか建物の改修等に、そういった基金は使うべきものではないかと思っておりますので、そうしていきますと収入の面が減っておりますので、近隣のほうの使用料金等を見たり、それから今の使用料というのが非常に安価で、私たちにとってはありがたいのですが、その辺の見直しもしなければいけない時期に来るのかというふうに思っているのですが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、あと最後の1点なのですが、霊柩車についてなのですが、ここの施設でお通夜と告別をやるわけなのですが、霊柩車を出して搬入するというのは、やはり外側の方、当事者の方とか、葬儀社を

使っていらっしゃる方は葬儀社のほうから入ってくるだろうし、この霊柩車についても今後見直しをすることがあるのかどうか、お尋ねします。

以上3点です。

○事務局長（石井八仁） はい、議長。

○議長（蕨 和雄） 事務局長。

○事務局長（石井八仁） まず、1点目の施設運営管理業務委託の予算額と契約額が同じということですが、これは3年契約を締結しておりまして、平成20年度に入札を行って、20、21、22年度と3カ年で契約を行ってきたところでございます。その関係で22年度は予算額と契約額が同じということになっております。

それから、2点目でございますが、施設整備基金につきましては、今後とも厳密に、なるべくこちらとしてはさらに積み立てをふやしていきたいと考えておりますけれども、それがままならないようであれば、使い方については厳密に使用していくことを考えております。

使用料の見直しにつきましては、毎年いろいろ検討させていただいておりまして、議会と、また各種各会議のときにも出ておりますが、もう組合外の火葬料金を一度見直した後、ここ数年使用料の見直しを行っておりませんので、なるべく早い機会にそういう検討を、使用料につきまして検討をさせていただきたいと考えております。

それから、霊柩車につきましてですが、この後全員協議会の中でもまたご報告いたしますが、今年度この霊柩車につきましていろいろ研究、検討をしている状況でございます。その中で年々霊柩車の使用率が減ってきているというような状況もございまして、今後のこの保有等につきまして、またご協議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（御園生浩士） 了解です。

○議長（蕨 和雄） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（蕨 和雄） 続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

採 決

○議長（蕨 和雄） これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） ありがとうございます。
挙手全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。
これにて平成23年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。
午後3時44分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 伊 藤 壽 子

議 員 広 瀬 義 積